

社会福祉法人希望福祉会ほか47団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体

「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）」に基づき補助金を交付している団体のうち、表1の社会福祉法人希望福祉会ほか47団体（82施設）に対して実施した。

なお、今回、監査対象とした補助金及び補助対象施設の規模は、表2のとおりである。

(2) 監査対象局

福祉保健局

(表1) 監査対象団体

団 体 名		
社会福祉法人 希望福祉会	社会福祉法人 東中川会	社会福祉法人 同志舎
社会福祉法人 高峰福祉会	社会福祉法人 くぬぎの会	社会福祉法人 立野みどり福祉会
社会福祉法人 井の頭会	社会福祉法人 あしたばの会	社会福祉法人 世田谷共育舎
社会福祉法人 博友会	社会福祉法人 康保会	社会福祉法人 武蔵村山育成会
社会福祉法人 敬愛会	社会福祉法人 なぜの木会	社会福祉法人 戸越ひまわり福祉会
社会福祉法人 三泉会	社会福祉法人 わかたけ会	社会福祉法人 こひつじ会
社会福祉法人 けいわ会	社会福祉法人 つぼみ会	社会福祉法人 光琳会
社会福祉法人 けやき福祉会	社会福祉法人 さゆり会	社会福祉法人 共栄会
社会福祉法人 みきの家	社会福祉法人 妙泉会	社会福祉法人 花窓堂
社会福祉法人 香楓会	社会福祉法人 愛信福祉会	社会福祉法人 秋溪舎
社会福祉法人 久留米みのり保育園	社会福祉法人 精華子ども会	社会福祉法人 揺籃会
社会福祉法人 桔梗	社会福祉法人 恵日会	社会福祉法人 信愛会
社会福祉法人 わらしこの会	社会福祉法人 砧福祉園	社会福祉法人 純心会
社会福祉法人 みつばち会	社会福祉法人 かやの実社	社会福祉法人 若草保育園
社会福祉法人 千春会	社会福祉法人 東児童福祉会	社会福祉法人 民友会
社会福祉法人 大和の園	社会福祉法人 岳峰会	社会福祉法人 わかば福祉会

(表2) 監査対象とした補助金及び補助対象施設の規模

区 分	平成23年度		平成24年度	
	交付金額(千円)	施設数	交付金額(千円)	施設数
補助金の総交付金額 (A)	9,906,961	766	10,537,393	803
監査対象団体に対する補助金交付額 (B)	1,142,022	79	1,195,119	82
比率 (B/A)	11.5%	10.3%	11.3%	10.2%

(注) 平成24年度の交付金額(A)及び(B)は、補助金交付額確定前の数値である。

2 団体の概要

(1) 団体の概要

今回、監査対象とした社会福祉法人は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）の定めるところにより、社会福祉事業を行うために設立された法人で、保育所を設置し、運営している。

監査対象とした各団体における補助対象施設は、表3のとおりである。

(表3) 監査対象団体及び施設（補助対象施設のみ）（平成25.3.31現在）

団体名	施設の名称	所在地	施設規模
1 社会福祉法人 希望福祉会	杉の子学園保育所	墨田区東向島	定員 70名
	きぼう保育園	葛飾区高砂	定員105名
2 社会福祉法人 東中川会	東中川保育園	葛飾区高砂	定員 80名
	亀有りりおっこ保育園	葛飾区亀有	定員 70名
	西綾瀬りりおっこ保育園	足立区西綾瀬	定員122名
3 社会福祉法人 同志舎	八王子共励保育園	八王子市明神町	定員278名
	共励第二保育園	八王子市川口町	定員215名
	共励第三保育園	八王子市館町	定員100名
4 社会福祉法人 高峰福祉会	弥生保育園	福生市加美平	定員100名
	福生保育園	福生市福生	定員 80名
	西砂保育園	立川市西砂町	定員150名
5 社会福祉法人 くぬぎの会	どんぐり保育園	文京区千駄木	定員 30名
6 社会福祉法人 立野みどり福祉会	立野みどり保育園	東大和市立野	定員 80名
	谷里保育園	東大和市狭山	定員151名
7 社会福祉法人 井の頭会	井の頭保育園	三鷹市井の頭	定員 95名
	松原保育園	世田谷区松原	定員 91名
8 社会福祉法人 あしたばの会	たんぼぼ保育園	文京区本郷	定員171名
9 社会福祉法人 世田谷共育舎	用賀なのはな保育園	世田谷区用賀	定員194名
10 社会福祉法人 博友会	足立ひまわり保育園	足立区関原	定員 77名
	中部ひまわり保育園	足立区関原	定員124名
11 社会福祉法人 康保会	康保会保育園	台東区日本堤	定員 70名
	康保会乳児保育所	台東区日本堤	定員122名
12 社会福祉法人 武蔵村山育成会	育成会ひまわり保育園	武蔵村山市大南	定員100名
	育成会めぐみ保育園	武蔵村山市大南	定員160名

(表3) 監査対象団体及び施設(補助対象施設のみ) (平成25.3.31現在)

団体名		施設の名称	所在地	施設規模
13	社会福祉法人 敬愛会	あおば保育園	立川市幸町	定員116名
		あおば第二保育園	立川市上砂町	定員111名
14	社会福祉法人 なぜの木会	子どもの家保育園	大田区大森東	定員99名
		千鳥さくら保育園	大田区千鳥	定員130名
15	社会福祉法人 戸越ひまわり福祉会	戸越ひまわり保育園	品川区戸越	定員40名
		あけぼの保育園	中野区上高田	定員100名
16	社会福祉法人 三泉会	ゆうき山保育園	町田市金井町	定員87名
		井の花保育園	町田市大蔵町	定員53名
17	社会福祉法人 わかたけ会	わかたけ保育園	板橋区仲町	定員80名
		わかたけ第二保育園	板橋区新河岸	定員78名
		わかたけかなえ保育園	板橋区常盤台	定員70名
18	社会福祉法人 こひつじ会	こひつじ保育園	町田市原町田	定員159名
19	社会福祉法人 けいわ会	杉並の家保育園	杉並区浜田山	定員117名
20	社会福祉法人 つばみ会	つばみ保育園	江戸川区南小岩	定員195名
21	社会福祉法人 光琳会	こうりん保育園	町田市金森	定員100名
		玉川さくら保育園	町田市玉川学園	定員67名
22	社会福祉法人 けやき福祉会	祖師谷わかば保育園	世田谷区祖師谷	定員93名
		大蔵ふたば保育園	世田谷区大蔵	定員81名
23	社会福祉法人 さゆり会	杉並さゆり保育園	杉並区高円寺北	定員30名
		桃が丘さゆり保育園	中野区中野	定員110名
24	社会福祉法人 共栄会	城山保育園	八王子市元八王子町	定員100名
		横川保育園	八王子市横川町	定員80名
25	社会福祉法人 みきの家	わかくさ保育園	昭島市玉川町	定員160名
26	社会福祉法人 妙泉会	貫井保育園	小金井市貫井南町	定員150名
27	社会福祉法人 花窓堂	由木保育園	八王子市下柚木	定員135名
		由木あすなろ保育園	八王子市南大沢	定員100名
28	社会福祉法人 香楓会	小野路保育園	町田市小野路町	定員127名
		かえで保育園	町田市小山町	定員66名
29	社会福祉法人 愛信福祉会	上の原保育園	昭島市昭和町	定員225名
30	社会福祉法人 秋溪舎	増戸保育園	あきる野市横沢	定員200名
31	社会福祉法人 久留米みのり保育園	久留米みのり保育園	東久留米市大門町	定員118名
32	社会福祉法人 精華子ども会	精華保育園	武蔵野市西久保	定員34名
		精華第二保育園	武蔵野市西久保	定員96名
33	社会福祉法人 揺籃会	町田わかくさ保育園	町田市成瀬	定員122名
		第二わかくさ保育園	町田市木曽西	定員53名

(表3) 監査対象団体及び施設(補助対象施設のみ) (平成25.3.31現在)

	団体名	施設の名称	所在地	施設規模
34	社会福祉法人 桔梗	ききょう保育園	町田市鶴川	定員 80名
		東北沢ききょう保育園	世田谷区北沢	定員121名
35	社会福祉法人 恵日会	ひなぎく保育園	小金井市梶野町	定員100名
36	社会福祉法人 信愛会	しんあい保育園	小金井市本町	定員119名
37	社会福祉法人 わらしこの会	わらしこ保育園	府中市若松町	定員100名
		わらしこ第2保育園	府中市紅葉丘	定員100名
38	社会福祉法人 砧福祉園	千歳保育園	世田谷区千歳台	定員160名
39	社会福祉法人 純心会	こころ保育園	多摩市鶴牧	定員130名
		丘の上アンジュ保育園	多摩市鶴牧	定員 20名
40	社会福祉法人 みつばち会	みつばち保育園	港区白金	定員 30名
		西池袋そらいろ保育園	豊島区西池袋	定員 95名
41	社会福祉法人 かやの実社	かやの実保育園	羽村市栄町	定員110名
42	社会福祉法人 若草保育園	若草保育園	豊島区南大塚	定員160名
43	社会福祉法人 千春会	千春保育園	府中市武蔵台	定員174名
		千春第二保育園	国分寺市戸倉	定員 84名
44	社会福祉法人 東児童福祉会	東保育園	足立区東和	定員100名
		六町あづま保育園	足立区南花畑	定員123名
45	社会福祉法人 民友会	緑丘保育園	目黒区緑が丘	定員 63名
		尾山台保育園	世田谷区尾山台	定員 83名
46	社会福祉法人 大和の園	やまと保育園	板橋区大和町	定員105名
47	社会福祉法人 岳峰会	富士見第一保育園	羽村市緑ヶ丘	定員109名
		富士見第二保育園	羽村市富士見平	定員109名
48	社会福祉法人 わかば福祉会	日野わかば保育園	日野市程久保	定員100名

3 都との関係

(1) 補助金の交付目的

都は、社会福祉法人等に対して、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する保育所の運営等に要する費用の一部を補助している。

(2) 団体別補助金交付額

今回、監査対象とした社会福祉法人希望福祉会ほか47団体に対する補助金の交付額は、表4のとおりである。

(表4) 団体別交付額

(単位：千円)

団 体 名	補助金交付額	
	平成23年度	平成24年度
社会福祉法人 希望福祉会	21,957	22,352
社会福祉法人 東中川会	40,247	46,454
社会福祉法人 同志舎	37,995	39,050
社会福祉法人 高峰福祉会	35,151	40,766
社会福祉法人 くぬぎの会	7,172	6,955
社会福祉法人 立野みどり福祉会	30,367	35,839
社会福祉法人 井の頭会	29,255	28,055
社会福祉法人 あしたばの会	22,188	24,695
社会福祉法人 世田谷共育舎	26,069	32,662
社会福祉法人 博友会	27,844	24,593
社会福祉法人 康保会	26,635	28,365
社会福祉法人 武蔵村山育成会	20,582	20,690
社会福祉法人 敬愛会	26,351	24,496
社会福祉法人 なぜの木会	26,388	29,518
社会福祉法人 戸越ひまわり福祉会	26,618	24,048
社会福祉法人 三泉会	13,871	14,757
社会福祉法人 わかたけ会	25,173	26,791
社会福祉法人 こひつじ会	17,620	18,667
社会福祉法人 けいわ会	25,722	26,900
社会福祉法人 つぼみ会	23,852	27,738
社会福祉法人 光琳会	24,954	23,584
社会福祉法人 けやき福祉会	24,859	22,813

(表4) 団体別交付額

(単位：千円)

団 体 名	補助金交付額	
	平成23年度	平成24年度
社会福祉法人 さゆり会	24,017	23,320
社会福祉法人 共栄会	24,123	23,412
社会福祉法人 みきの家	22,764	20,753
社会福祉法人 妙泉会	23,905	26,084
社会福祉法人 花窓堂	25,788	27,156
社会福祉法人 香楓会	23,936	33,426
社会福祉法人 愛信福社会	22,510	21,948
社会福祉法人 秋溪舎	22,188	20,171
社会福祉法人 久留米みのり保育園	24,993	24,929
社会福祉法人 精華子ども会	21,446	18,231
社会福祉法人 揺籃会	33,067	34,358
社会福祉法人 桔梗	21,909	31,644
社会福祉法人 恵日会	21,902	20,478
社会福祉法人 信愛会	21,630	22,436
社会福祉法人 わらしこの会	21,609	28,316
社会福祉法人 砧福祉園	22,164	23,752
社会福祉法人 純心会	21,417	19,603
社会福祉法人 みつばち会	21,281	22,378
社会福祉法人 かやの実社	21,266	20,823
社会福祉法人 若草保育園	21,136	21,711
社会福祉法人 千春会	21,065	21,226
社会福祉法人 東児童福社会	20,747	20,596
社会福祉法人 民友会	20,672	22,271
社会福祉法人 大和の園	12,094	13,380
社会福祉法人 岳峰会	22,987	23,947
社会福祉法人 わかば福社会	20,536	18,982
合 計	1,142,022	1,195,119

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成23年度及び平成24年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉保健局 平成25年9月17日及び同年10月23日

(2) 団 体 平成25年9月18日から同年10月21日まで

団体別実地監査期間は、表5のとおりである。

(表5) 団体別実地監査期間

月 日	団 体 名		
9月18日	社会福祉法人 東中川会	社会福祉法人 同志舎	社会福祉法人 高峰福祉会
9月19日	社会福祉法人 くぬぎの会	社会福祉法人 立野みどり福祉会	社会福祉法人 井の頭会
9月20日	社会福祉法人 あしたばの会	社会福祉法人 世田谷共育舎	社会福祉法人 博友会
9月25日	社会福祉法人 康保会	社会福祉法人 武蔵村山育成会	社会福祉法人 敬愛会
9月30日	社会福祉法人 なぜの木会	社会福祉法人 戸越ひまわり福祉会	社会福祉法人 三泉会
10月 1日	社会福祉法人 わかたけ会	社会福祉法人 こひつじ会	社会福祉法人 けいわ会
10月 2日	社会福祉法人 つぼみ会	社会福祉法人 光琳会	社会福祉法人 けやき福祉会
10月 4日	社会福祉法人 さゆり会	社会福祉法人 共栄会	社会福祉法人 みきの家
10月 7日	社会福祉法人 妙泉会	社会福祉法人 花窓堂	社会福祉法人 香楓会
10月 8日	社会福祉法人 希望福祉会	社会福祉法人 愛信福祉会	社会福祉法人 秋溪舎
10月 9日	社会福祉法人 久留米みのり保育園	社会福祉法人 精華子ども会	社会福祉法人 揺籃会
10月11日	社会福祉法人 桔梗	社会福祉法人 恵日会	社会福祉法人 信愛会
10月16日	社会福祉法人 わらしこの会	社会福祉法人 砧福祉園	社会福祉法人 純心会
10月17日	社会福祉法人 みつばち会	社会福祉法人 かやの実社	社会福祉法人 若草保育園
10月18日	社会福祉法人 千春会	社会福祉法人 東児童福祉会	社会福祉法人 民友会
10月21日	社会福祉法人 大和の園	社会福祉法人 岳峰会	社会福祉法人 わかば福祉会

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、別項指摘事項を除き、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 団体及び局

ア 補助金の返還を求めるべきもの

(ア) 東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金（保育所）

福祉保健局は、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）（以下「要綱」という。）に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する保育所の運営等に要する費用の一部を運営する社会福祉法人等に対して補助している。

この補助金は、表6のとおり、在籍児童数等に基づいて算定する基本補助額と、延長保育事業、保育所体験など施設の努力・実績に応じて算定する努力・実績加算額との合計額に基づき、算定されている。なお、努力・実績加算額の補助基準（以下「補助要件」という。）は、表7及び表8のとおり要綱に定められており、努力・実績加算額は、補助要件を満たした場合において、補助するものとされている。

ところで、次のとおり、19団体22施設で不適正な事例が認められた。

法人は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、法人に対し補助金の返還を求められたい。

（社会福祉法人希望福祉会）

（社会福祉法人東中川会）

（社会福祉法人立野みどり福祉会）

（社会福祉法人井の頭会）

（社会福祉法人あしたばの会）

（社会福祉法人敬愛会）

（社会福祉法人戸越ひまわり福祉会）

（社会福祉法人三泉会）

（社会福祉法人けいわ会）

（社会福祉法人つぼみ会）

（社会福祉法人光琳会）

（社会福祉法人けやき福祉会）

（社会福祉法人香楓会）

（社会福祉法人精華子ども会）

（社会福祉法人砧福祉園）

（社会福祉法人みつばち会）

（社会福祉法人かやの実社）

（社会福祉法人千春会）

（社会福祉法人わかば福祉会）

（福祉保健局）

(表6) 補助金の算定

対象経費		算定方法	概要
基本補助		年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数	年齢区分に応じた各月初日の在籍児童数に対する補助
施設の努力・実績加算	特別保育事業等推進加算	単価×延べ対象児童数等	零歳児保育・産休明け保育の実施、延長保育事業、アレルギー児対応等の実績（対象児童数等）に応じた加算
	保育所地域子育て支援推進加算（ポイント制）	単価×ポイント数	世代間交流、異年齢児交流、在宅支援活動、地域拠点活動支援等の基準以上の実績に対する加算
	サービス評価・改善計画加算	単価（年額）	第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算

(表7) 努力・実績加算算定基準表 特別保育事業等推進加算（抜粋）

加算項目		対象事業	対象児童数	算定方法	保管様式 (施設保管義務資料)
零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施		零歳児保育対策実施保育所でかつ産休明け保育実施保育所	毎月初日零歳児在籍数	単価×延べ対象児童数	・月別名簿
延長保育事業	零歳児の延長保育	零歳児の1時間以上の延長保育事業を実施している保育所	30分を超える延べ利用零歳児数		・保管様式1 ・日々の記録（誰が何時まで利用したかがわかるもの）
	2時間・3時間延長	延長保育事業実施保育所のうち2時間・3時間延長を実施している保育所	1時間30分を超える延べ利用児童数（「4時間以上延長」に該当する児童を除く。）		
一時預かり事業・定期利用保育事業（4時間未満）		一時預かり事業実施保育所 定期利用保育事業実施保育所	延べ利用児童数		・保管様式4
障害児保育事業（特児対象）		障害児保育事業実施保育所（特別児童扶養手当支給対象児を受入れ）	毎月初日対象児童数		・保管様式5 ・該当する児童ごとに区市町村からの認定通知書等又は障害の程度や日常生活レベルなどを記載した手帳・医師の診断書等の写し
障害児保育事業（その他）	知的	障害児保育事業実施保育所（その他の障害児のうち、知的障害児を受入れ）	毎月初日対象児童数		
	身体	障害児保育事業実施保育所（その他の障害児のうち、身体障害児を受入れ）	毎月初日対象児童数		
分園設置		分園を設置している保育所	毎月初日分園在籍児童数		・月別名簿
アレルギー児対応		アレルギー児対応として、医師の指示書に基づき、除去食・代替食を実施している保育所	毎月初日対象児童数		・保管様式6 ・該当する児童ごとに医師の診断書（指示書）の写し及び除去・代替食メニューの記録
育児困難家庭への支援		育児困難家庭の児童を受け入れ、関係機関と連携して当該家庭を支援する保育所	毎月初日対象児童数		・関係機関との連携記録 ・保育所での対応の記録
外国人児童受入れ		両親、父又は母が外国人である児童を受け入れ、当該家庭の言語・習慣・食事等に特別な対応を行う保育所	毎月初日対象児童数		・保管様式7 ・該当する児童ごとに具体的留意事項をまとめたもの
年末保育		12/29～31のうち2日以上開所する保育所	12/29～1/3の延べ利用児童数		・利用児童名簿 ・年末保育実施の広報チラシ等

(注) 表記の加算項目は、要綱に記載されている加算項目のうち、主なものを記載している。

(表8) 努力・実績加算算定基準表 保育所地域子育て支援推進加算(ポイント制) (抜粋)

加算項目		対象事業	基準 (実施回数等)	ポイント	保管様式 (施設保管義務資料)	
世代間交流	お年寄りとの交流	老人福祉施設等訪問、園行事招待等を通じてお年寄りとの交流を図る。	年10回以上	4	・保管様式8 ・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など およその参加人数が把握できるもの	
異年齢児交流	小学校等との交流	在園児と、退所児童などの地域の小学生との交流を行う。	年6回以上	4	・保管様式8 ・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など およその参加人数が把握できるもの	
	小中高生の育児体験受入れ	小中高生の職場体験、育児体験等を受入れる。	年10日以上	12		
	小学校低学年児童受入れ	小学校低学年児童(学童保育利用児童を除く。)を一時保育の場所を活用して年間を通じ継続的に受け入れる。	受入対象人数 10人以上	4	・対象児童名簿 ・日々の利用児童名簿	
在宅支援活動	パートナー保育登録	利用登録をした利用者(保護者)に対して、随時の育児相談並びに下記①～⑥のサービスを実施する。登録対象は、在宅子育て家庭及び認証保育所や幼稚園等利用家庭であり、認可保育所利用家庭は含まない。	登録家庭5～9世帯	1	・登録者名簿	
			登録家庭10～19世帯	2		
			登録家庭20～29世帯	4		
			登録家庭30～39世帯	6		
			登録家庭40～49世帯	8		
			登録家庭50世帯以上	10		
	①育児講座	パートナー保育登録をした家庭を対象に育児講座を開催する。	年3回以上	2	・保管様式9 ・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など ・参加者名簿(パートナー保育登録者分のみ)	
			年6回以上	4		
		②保育所体験	パートナー保育登録をした家庭が在園児とともに保育所の生活を体験する。	年5回又は延べ10人以上		6
				年10回又は延べ20人以上		12
		③出産を迎える親の体験学習	パートナー保育登録をした出産前後の親の体験学習を行う。	年3回又は延べ6人以上		6
				年6回又は延べ12人以上		12
		④子育てサークル支援	パートナー保育登録をした家庭が参加する子育てサークルを育成・支援する。	年3回以上		6
年6回以上	12					
⑤子育て情報誌の発行	パートナー保育登録をした家庭向けに子育て情報誌等を発行する。	年10回以上	4			
⑥家庭訪問	パートナー保育登録をした家庭へ訪問し、子育てに関する相談や助言を行う。	延べ20件以上	4			
		延べ40件以上	8			

(注) 表記の加算項目は、要綱に記載されている加算項目のうち、主なものを記載している。

(表8) 努力・実績加算算定基準表 保育所地域子育て支援推進加算 (ポイント制) (抜粋)

加算項目		対象事業	基準 (実施回数等)	ポイント	保管様式 (施設保管義務資料)
在宅支援活動	家庭的支援を行うものとの連携	家庭的保育者等(保育ママ)に対し相談指導を行い、家庭的保育者等が保育する児童を受入れる。	年10回以上	12	・保管様式8 ・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など およその参加人数が把握できるもの
	出前保育	公園、公民館等の保育所以外の場において、在宅子育て家庭向けにお話会や集団遊び等を行う。	年6回以上	20	
	健康増進支援	嘱託医の協力を得て、地域の在宅家庭児童を対象に健康診断、健康相談等を行う。	年6回以上	4	
地域拠点活動支援	保育拠点活動支援(基本分)	保育士・看護師・栄養士等の実習生(学生)や研修生(NPO職員、新設保育所職員等)を職場に受け入れ指導・育成し、学校等に報告を行う。	年3人以上	8	・保管様式10 ・実習生の通う学校や所属する事業者等からの依頼文
			年6人以上	16	

(注) 表記の加算項目は、要綱に記載されている加算項目のうち、主なものを記載している。

- a 社会福祉法人希望福祉会が設置する杉の子学園保育所で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、①基本補助である在籍児童数を誤って算定した、また、努力・実績加算項目のうち②外国人児童受入れにおいて対象児童数を誤って算定した、③異年齢児交流(小学生等との交流)において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表9のとおり、22万5,000円が過大に交付されている。

(表9) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助 A		3,443,400		3,440,910	/
1歳児@6,150×延べ在籍児童数	96人	590,400	93人	571,950	
2歳児@5,320×延べ在籍児童数	168人	893,760	171人	909,720	
努力・実績加算 B		6,857,940		6,635,140	
外国人児童受入れ @7,600円×延べ対象児童数	48人	364,800	45人	342,000	
異年齢児交流(小学生等との交流) @50,000円×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
補助金交付額 C=A+B		10,301,000		10,076,000	225,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

b 社会福祉法人希望福祉会が設置するきぼう保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①障害児保育事業において、障害児区分を誤って算定した、②アレルギー児対応及び③外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定した、④世代間交流（お年寄りとの交流）、⑤異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）、在宅支援活動における⑥育児講座、⑦保育所体験、⑧出産を迎える親の体験学習、⑨子育て情報誌の発行、⑩家庭的保育を行うものとの連携及び⑪健康増進支援において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表10のとおり、279万9,000円が過大に交付されている。

(表10) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助 A		3,177,940		3,177,940	
努力・実績加算 B		8,478,180		5,679,740	
障害児保育事業（特児対象） @34,000円×延べ対象児童数	24人	816,000	12人	408,000	
障害児保育事業（その他）知的 @28,060円×延べ対象児童数	0人	0	12人	336,720	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	49人	770,280	36人	565,920	
外国人児童受入れ @7,600円×延べ対象児童数	33人	250,800	30人	228,000	
世代間交流（お年寄りとの交流） @50,000円×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ） @50,000円×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
在宅支援活動（育児講座） @50,000円×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
在宅支援活動（保育所体験） @50,000円×ポイント数	6P	300,000	0P	0	
在宅支援活動（出産を迎える親の体験学習） @50,000円×ポイント数	12P	600,000	0P	0	
在宅支援活動（子育て情報誌の発行） @50,000円×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
在宅支援活動（家庭的保育を行うものとの連携） @50,000円×ポイント数	12P	600,000	0P	0	
在宅支援活動（健康増進支援） @50,000円×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		11,656,000		8,857,000	2,799,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- c 社会福祉法人東中川会が設置する東中川保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、①基本補助である在籍児童数を誤って算定した、また、努力・実績加算項目のうち、②零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施において、零歳児在籍数を誤って算定した、③障害児保育事業において、障害児区分を誤って算定した、④アレルギー児対応において、対象児童数を誤って算定したため、表11のとおり、7万8,000円が過大に交付されている。

(表11) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額	
	実績	金 額	実績	金 額		
基本補助 A		4,129,240		4,115,640		
零歳児@9,460×延べ在籍児童数	103人	974,380	101人	955,460		
2歳児@5,320×延べ在籍児童数	167人	888,440	168人	893,760		
努力・実績加算 B		7,588,270		7,323,530		
零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施@13,930円×零歳児在籍数	103人	1,434,790	101人	1,406,930		
障害児保育事業（特児対象）@34,000円×延べ対象児童数	24人	816,000	0人	0		
障害児保育事業（その他）知的@28,060円×延べ対象児童数	24人	673,440	48人	1,346,880		
アレルギー児対応@15,720円×延べ対象児童数	37人	581,640	31人	487,320		
補助金交付額 C = A + B		* 11,517,000		11,439,000		78,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

* 補助金交付額Cは、当該年度の2月時における補助金の変更交付申請に基づき、局が決定した額であり、これを補助金交付額の上限としている。

一方、基本補助Aと努力・実績加算Bの金額は、当該年度の実績報告に基づき、翌年度の2月時に局が審査の上、補助事業の成果を確定したものであるため補助金交付額Cとは一致していない。

(*は以下同じである。)

d 社会福祉法人立野みどり福祉会が設置する谷里保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち障害児保育事業において、障害児区分を誤って算定したため、表12のとおり、26万9,000円が過大に交付されている。

(表12) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		6,480,070		6,480,070	/
努力・実績加算 B		15,838,860		15,518,100	
障害児保育事業（特児対象） @34,000円×延べ対象児童数	54人	1,836,000	0人	0	
障害児保育事業（その他）知的 @28,060円×延べ対象児童数	0人	0	54人	1,515,240	
補助金交付額 C = A + B		*22,267,000		21,998,000	269,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

e 社会福祉法人井の頭会が設置する松原保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうちアレルギー児対応において、対象児童数を誤って算定したため、表13のとおり、16万3,000円が過大に交付されている。

(表13) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		4,747,250		4,747,250	/
努力・実績加算 B		10,166,590		9,977,950	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	85人	1,336,200	73人	1,147,560	
補助金交付額 C = A + B		*14,888,000		14,725,000	163,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

f 社会福祉法人あしたばの会が設置するたんぼぼ保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①零歳児の延長保育において、利用児童数を誤って算定した、②アレルギー児対応及び③外国人児童の受入れにおいて、対象児童数を誤って算定した、④年末保育において、保育対象を在園児のみとしており、補助要件である在園児以外を受け入れる体制をとり、広く地域に広報していないため、表14のとおり、152万6,000円が過大に交付されている。

(表14) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		8,105,680		8,105,680	/
努力・実績加算 B		14,083,290		12,556,890	
延長保育事業（零歳児の延長保育） @910×延べ利用児童数	270人	245,700	242人	220,220	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	138人	2,169,360	92人	1,446,240	
外国人児童の受入れ @7,600円×延べ対象児童数	83人	630,800	0人	0	
年末保育 @9,800×延べ利用児童数	15人	147,000	0人	0	
補助金交付額 C = A + B		22,188,000		20,662,000	1,526,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

g 社会福祉法人敬愛会が設置するあおば保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち在宅支援活動（出前保育）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表15のとおり、100万円が過大に交付されている。

(表15) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		6,358,040		6,358,040	/
努力・実績加算 B		11,903,110		10,903,110	
在宅支援活動（出前保育） @50,000円×ポイント数	20P	1,000,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		18,261,000		17,261,000	1,000,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

h 社会福祉法人戸越ひまわり福祉会が設置する戸越ひまわり保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①延長保育事業（零歳児の延長保育）において、利用児童数を誤って算定した、②アレルギー児対応及び③育児困難家庭への支援において、対象児童数を誤って算定したため、表16のとおり、14万9,000円が過大に交付されている。

(表16) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		3,853,810		3,853,810	/
努力・実績加算 B		7,214,050		7,039,960	
延長保育事業（零歳児の延長保育） @910円×延べ利用児童数	120人	109,200	81人	73,710	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	24人	377,280	19人	298,680	
育児困難家庭への支援 @30,000円×延べ対象児童数	55人	1,650,000	53人	1,590,000	
補助金交付額 C = A + B		*11,042,000		10,893,000	149,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- i 社会福祉法人三泉会が設置するゆうき山保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応において、加算対象月を誤って算定した、②在宅支援活動（家庭的保育を行うものとの連携）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表17のとおり、69万3,000円が過大に交付されている。

(表17) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		4,821,720		4,821,720	/
努力・実績加算 B		5,486,310		4,791,990	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	88人	1,383,360	82人	1,289,040	
在宅支援活動（家庭的保育を行うものとの連携）@50,000円×ポイント数	12P	600,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		*10,306,000		9,613,000	693,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

j 社会福祉法人けいわ会が設置する杉並の家保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①障害児保育事業において、障害児区分を誤って算定した、②アレルギー児対応において、対象児童数を誤って算定した、③世代間交流（お年寄りとの交流）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表18のとおり、35万9,000円が過大に交付されている。

(表18) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		5,276,470		5,276,470	
努力・実績加算 B		20,445,660		20,087,380	
障害児保育事業（特児対象） @34,000円×延べ対象児童数	36人	1,224,000	12人	408,000	
障害児保育事業（その他）知的 @28,060円×延べ対象児童数	21人	589,260	45人	1,262,700	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	137人	2,153,640	136人	2,137,920	
世代間交流（お年寄りとの交流） @50,000円×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		25,722,000		25,363,000	359,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

k 社会福祉法人つぼみ会が設置するつぼみ保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち、外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定したため、表19のとおり、6万円が過大に交付されている。

(表19) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		7,236,290		7,236,290	
努力・実績加算 B		16,616,510		16,555,710	
外国人児童受入れ @7,600円×延べ対象児童数	120人	912,000	112人	851,200	
補助金交付額 C = A + B		23,852,000		23,792,000	60,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- 1 社会福祉法人光琳会が設置する玉川さくら保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち在宅支援活動（保育所体験）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表20のとおり、17万4,000円が過大に交付されている。

(表20) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		3,556,890		3,556,890	
努力・実績加算 B		11,946,520		11,646,520	
在宅支援活動（保育所体験） @50,000円×ポイント数	12P	600,000	6P	300,000	
補助金交付額 C = A + B		* 15,377,000		15,203,000	174,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- m 社会福祉法人けやき福祉会が設置する祖師谷わかば保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①障害児保育事業（その他）知的において、対象児童数を誤って算定した、②地域拠点活動支援（保育拠点活動支援：基本分）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表21のとおり、42万8,000円が過大に交付されている。

(表21) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		4,070,350		4,070,350	
努力・実績加算 B		7,236,840		6,808,780	
障害児保育事業（その他）知的 @28,060円×延べ対象児童数	48人	1,346,880	47人	1,318,820	
地域拠点活動支援（保育拠点活動支援 基本分）@50,000円×ポイント数	8P	400,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		* 11,307,000		10,879,000	428,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

n 社会福祉法人けやき福祉会が設置する大蔵ふたば保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①障害児保育事業（その他）知的及び②外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定した、③在宅支援活動（子育てサークル支援）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表22のとおり、102万8,000円が過大に交付されている。

(表22) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助 A		3,717,880		3,717,880	
努力・実績加算 B		9,834,560		8,806,640	
障害児保育事業（その他）知的 @28,060円×延べ対象児童数	36人	1,010,160	24人	673,440	
外国人児童受入れ @7,600円×延べ対象児童数	84人	638,400	72人	547,200	
在宅支援活動（子育てサークル支援） @50,000円×ポイント数	12P	600,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		13,552,000		12,524,000	1,028,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- 社会福祉法人香楓会が設置する小野路保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①分園設置において、在籍児童数を誤って算定した、②アレルギー児対応において、加算対象月を誤って算定した、③育児困難家庭への支援において、対象児童数を誤って算定した、④地域拠点活動支援（保育拠点活動支援：基本分）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表23のとおり、78万円が過大に交付されている。

(表23) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		6,176,900		6,176,900	
努力・実績加算 B		17,759,550		16,979,310	
分園設置 @4,520円×延べ在籍児童数	276人	1,247,520	275人	1,243,000	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	165人	2,593,800	164人	2,578,080	
育児困難家庭への支援 @30,000円×延べ対象児童数	18人	540,000	6人	180,000	
地域拠点活動支援（保育拠点活動支援 基本分）@50,000円×ポイント数	16P	800,000	8P	400,000	
補助金交付額 C = A + B		23,936,000		23,156,000	780,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

p 社会福祉法人精華子ども会が設置する精華保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、①基本補助の算定について、在籍児童数を誤って算定した、また、努力・実績加算項目のうち②アレルギー児対応及び③育児困難家庭への支援において、対象児童数を誤って算定した、④在宅支援活動（パートナー保育登録）及び⑤在宅支援活動（育児講座）において、補助要件を満たしていないものをポイントとして算定したため、表24のとおり、112万2,000円が過大に交付されている。

(表24) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額	
	実績	金 額	実績	金 額		
基本補助 A		3,282,820		3,262,500		
1歳児@7,320×延べ在籍児童数	154人	1,127,280	153人	1,119,960		
2歳児@6,500×延べ在籍児童数	155人	1,007,500	153人	994,500		
努力・実績加算 B		6,423,060		5,321,460		
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	62人	974,640	32人	503,040		
育児困難家庭 @30,000×延べ対象児童数	35人	1,050,000	24人	720,000		
在宅支援活動（パートナー保育登録） @50,000×ポイント数	8P	400,000	6P	300,000		
在宅支援活動（育児講座） @50,000×ポイント数	4P	200,000	0P	0		
補助金交付額 C = A + B		9,705,000		8,583,000		1,122,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

q 社会福祉法人精華子ども会が設置する精華第二保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち、①延長保育事業（零歳児の延長保育）、②延長保育事業（2時間・3時間延長）及び③一時預かり事業・定期利用保育事業（4時間未満）において、利用児童数を誤って算定した、④アレルギー児対応及び⑤育児困難家庭への支援において、対象児童数を誤って算定した、⑥在宅支援活動（育児講座）及び⑦在宅活動支援活動（子育てサークル支援）において、補助要件を満たしていないものを含めてポイント数として算定したため、表25のとおり、55万円が過大に交付されている。

(表25) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		3,535,120		3,535,120	
努力・実績加算 B		8,624,820		7,656,080	
延長保育事業（零歳児の延長保育） @910円×延べ利用児童数	132人	120,120	131人	119,210	
延長保育事業（2時間・3時間延長） @610円×延べ利用児童数	498人	303,780	477人	290,970	
一時預かり事業・定期利用保育事業（4時間未満） @1,460×延べ利用児童数	58人	84,680	39人	56,940	
アレルギー児対応 @15,720円×対象児童数	24人	377,280	0人	0	
育児困難家庭への支援 @30,000円×対象児童数	60人	1,800,000	55人	1,650,000	
在宅支援活動（育児講座） @50,000×ポイント数	4P	200,000	2P	100,000	
在宅支援活動（子育てサークル支援） @50,000×ポイント数	12P	600,000	6P	300,000	
補助金交付額 C = A + B		* 11,741,000		11,191,000	550,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

r 社会福祉法人砧福祉園が設置する千歳保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応において、対象児童数を誤って算定した、②異年齢児交流（小中高生の育児体験受入れ）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表26のとおり、60万6,000円が過大に交付されている。

(表26) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		6,732,280		6,732,280	
努力・実績加算 B		15,583,180		14,825,980	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	156人	2,452,320	146人	2,295,120	
異年齢児交流（小中高生の育児体験受入れ） @50,000円×ポイント数	12P	600,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		*22,164,000		21,558,000	606,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

s 社会福祉法人みつばち会が設置する西池袋そらいろ保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応において、加算対象月を誤って算定した、②在宅支援活動（出前保育）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表27のとおり、97万8,000円が過大に交付されている。

(表27) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		4,487,270		4,487,270	
努力・実績加算 B		8,397,530		7,381,810	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	60人	943,200	59人	927,480	
在宅支援活動（出前保育） @50,000円×ポイント数	20P	1,000,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		*12,847,000		11,869,000	978,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- t 社会福祉法人かやの実社が設置するかやの実保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、①基本補助である在籍児童数を誤って算定した、また、努力・実績加算項目のうち、②障害児保育事業（その他）身体において、対象児童数を誤って算定したため、表28のとおり、24万9,000円が過大に交付されている。

(表28) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		5,731,990		5,730,270	/
4歳以上児@1,720×延べ在籍児童数	528人	908,160	527人	906,440	
努力・実績加算 B		15,542,240		15,287,600	
障害児保育事業（その他）身体 @21,220円×延べ対象児童数	12人	254,640	0人	0	
補助金交付額 C = A + B		*21,266,000		21,017,000	249,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- u 社会福祉法人千春会が設置する千春保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応及び②外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定した、③異年齢児交流（小学校低学年児童の受入れ）において補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表29のとおり、6万7,000円が過大に交付されている。

(表29) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		5,923,780		5,923,780	/
努力・実績加算 B		6,332,710		6,086,590	
アレルギー児対応 @15,720円×延べ対象児童数	119人	1,870,680	118人	1,854,960	
外国人児童受入れ @7,600円×延べ対象児童数	16人	121,600	12人	91,200	
異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ） @50,000円×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		*12,077,000		12,010,000	67,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- v 社会福祉法人わかば福祉会が設置する日野わかば保育園で平成23年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①零歳児の延長保育において、利用児童数を誤って算定した、②分園設置において、在籍児童数を誤って算定した、③外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定した、④在宅支援活動（パートナー保育登録）及び⑤在宅支援活動（健康増進支援）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表30のとおり、24万5,000円が過大に交付されている。

(表30) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		5,421,700		5,421,700	
努力・実績加算 B		15,529,850		14,869,470	
延長保育事業（零歳児の延長保育） @910円×延べ利用児童数	202人	183,820	156人	141,960	
分園設置 @4,520円×延べ在籍児童数	278人	1,256,560	277人	1,252,040	
外国人児童受入れ @7,600円×延べ対象児童数	72人	547,200	57人	433,200	
在宅支援活動（パートナー保育登録） @50,000円×ポイント数	6P	300,000	2P	100,000	
在宅支援活動（健康増進支援） @50,000円×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		*20,536,000		20,291,000	245,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て